

教育厚生委員会会議録

日時 令和元年6月21日(金) 開会時間 午前 9時55分
閉会時間 午後 2時35分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 志村 直毅
委員 皆川 巖 河西 敏郎 山田 一功 永井 学
向山 憲稔 飯島 修 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 市川 満 教育次長 斉木 邦彦
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
学力向上対策監 初鹿野 仁
福利給与課長 小尾 一仁 学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司 高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦 社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄 学術文化財課長 村松 久

議題

(付託案件)

第79号 山梨県立学校設置条例中改正の件

第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費の補正及び第4条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

請願第1-1号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第1-1号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、福祉保健部・子育て支援局関係の順により行うこととし、午前9時55分から午後2時35分(途中、午前11時14分から午後0時59分まで休憩をはさんだ)まで教育委員会関係の審査を行った。

福祉保健部・子育て支援局については、6月24日に審査を行うこととなった。

主な質疑等 教育委員会関係

※第79号 山梨県立学校設置条例中改正の件

質疑

山田委員 よくこの心のケアというと、例えば小中学校であれば分校をその近くに設置して、そこに教頭を置いてってということがあるんですが、この子どもの心のケアは支援学校ということで高校や、義務教育からなど、その範囲はどうなんですか。

本田高校改革・特別支援教育課長 小学校と中学校の児童生徒を対象としております。

山田委員 ということは、例えば甲陽学園とか、そういう発想ではなく、1つの学校、つまり校長を置いて、それでやるというそういう理解でしょうか。

本田高校改革・特別支援教育課長 おっしゃるとおりです。

山田委員 そうすると、この学校の定員というのは、どの程度の定員を想定しているのでしょうか。

本田高校改革・特別支援教育課長 定員は入所が30名で通所が15名となっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和元年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条継続費の補正及び第4条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(ジュニアアスリートトータルサポート事業補助金について)

皆川委員 課別説明書の教7ページ、競技スポーツ振興費の中のジュニアアスリートトータルサポート事業補助金についてお伺いしますが、まず本県のスポーツ競技力向上のため、現在どのような形で取り組んでいるかお伺いしたいと思います。

丸山スポーツ健康課長 現在の取り組みでございますが、国体等の各種大会、本県を代表して出場し上位入賞を目指す各競技団体、それから競技力向上を図るために重点強化しております大学、企業等のチームに対して県スポーツ協会を介しまして補助を行っているところであります。

また、競技水準を高めていくために、中学・高校運動部のほうへ強化指定をしまして、それぞれ小中体連、高体連に対し補助も行っているところでございます。

皆川委員 今お話の中で、競技団体と言っていましたね。私がちょっと関係している水泳

競技なんですけれど、いわゆるスポーツクラブっていうんですか、そういう中から主体的にその子供たちに指導をして、年に何回かジュニア水泳競技大会や、それから学童水泳競技大会などをやるんですよね。そういうことをやることについて、その競技力を向上させているわけなんですけれど、いわゆるスポーツ競技団体っていうのは、全てのスポーツに民間の競技団体はあるんですか。

丸山スポーツ健康課長 競技団体につきましては、国体競技が41競技で、その41団体ということで、強化をしているチーム、団体につきましては、現在補助をさせていただいている状況でございます。国体の41競技については全てある状況でございます。

皆川委員 今回予算計上しているジュニアアスリートトータルスポーツ事業補助金の具体的に内容を教えてください。

丸山スポーツ健康課長 今回のジュニアアスリートトータルサポート事業につきましては、まず1点目が、このジュニア層につきまして、これまでの競技団体の強化以外に、改めて重点強化のために取り組んでいきたいということでございます。

12年後の令和13年の招致を目指している次期山梨国体、このときに選手層として活躍が期待できるおおむね20歳代になっている、現在では小学生、中学生という年代になってまいります。そうした選手層につきまして、改めてどのような競技が適しているのかというようなことを発掘するために、子供たちに体験をしていただく等、競技団体にも協力をいただいて、そういった取り組みをしていくことについて補助をしていきたい、新たな選手層の発掘ということをまず1つ念頭に置いております。

それから、指導者の養成ということが課題となっておりますので、国体の監督になるための日本スポーツ協会で公認しているスポーツ指導者の資格取得について助成をすることによって、特に若手指導者の養成ということで、以後選手層を強化していくための資質向上、若手指導者の養成につなげてまいりたいと考えております。

皆川委員 補助金をどの程度出しているか細かく聞けないんですけれど、水泳の場合、競技大会をやるんです。その審判、競技を見る競技役員がいるんですけど、それが年々高齢化しだんだん少なくなり困っているんですよ。

それで今、ある大学の学生に頼んでついてもらったりしているんですけど、その学生たちだって一日潰すんですから、日当を払わなきゃならない。そういう競技力を向上させるといって、ジュニアを育てるために、本当に細かく気を使ってもらわないと、指導者だけじゃなくて、今言った大会を運営するための運営役員っていうか、競技役員、物すごく確保が、水泳だけじゃなくて各団体みんな苦しいと思うんだよね。大体みんな高齢者になっているわけだ。かつてやっていた人たちがばかりだからね。

その辺をどういうふうに補完していくか。それに対してどれだけの補助金を与えるのか。日当だけでも結構高いんだね。そうすると、例えば県水泳連盟の話をしちゃうけど、とても賄えない。大変なんです。その辺ちょっと考えてもらいたいと思うんですけど、教えてください。どういう考えか。

丸山スポーツ健康課長 今回の案件で、委員からいただいた高齢化しているということの観点だけでお話をさせていただいて大変恐縮でございますが、今回のこの事業につきまして、先ほど申し上げた指導者の養成というところにつきましては、特にやはり「かいじ国体」に選手で活躍いただいていた方々が、引退をなさって今現在指

導者を務めている方も多いいいことのでございまして、そういった観点で若手の指導者をつくっていかうことでの養成を考えております。

こういった取り組みを通じまして、若返りといふことも取り組みとして考えさせていただきますとこでございまして。

皆川委員

言っていることはよくわかるんだけど、やはり山梨県の場合、水泳ばかり言っで申しわけないが、屋内の50メートルプールがない。他県には2つずつあるような県が周りにあるんだけど、にもかかわらず、自慢しちゃいけないけど本県の競技力は非常に高いんですよ。

なぜかっていうと、やっぱりジュニアのころからずっとやっているんですよ。いろんなスイミングクラブがあつて、そのスイミングクラブがしっかり指導してくれている。それと、高体連や中学校の先生たちなど、みんな協力してやっているから、山梨は25メートルしかないけれど、結構競技レベルが高いんですよ。

こういふことを考えて「かいじ国体」に結びつけるなら、さっき言つたように、補助金をもつとしっかりつけてもらわないと困るよね。細かく幾らだなんて言わないけど、その辺をよく今後考えてもらつて、もし次期山梨国体を狙つていたり、こういふことを考えるなら、もつと今言つたように指導者や、競技役員等に補助金を少し出してもらわないと難しいと思ふよ。例は水泳だけで申しわけないんだけどね。

こういふことので、とにかくジュニアの時代からしっかり育成をしてくことが非常に大切だといふことは、よくわかります。私もこう思つています。そんな意味で、今後もしっかり指導者に対する補助などしっかりやつていただくことをお願いいたしまして、終わります。

(県立学校冷房設備設置費、県立高校トイレ洋式化事業費、特別支援学校トイレ洋式化事業費について)

飯島委員

課別説明書の教の2あるいは教の3であります。県立学校の冷房設備あるいはトイレの洋式化、それから特別支援学校のトイレの洋式化、この事業ですが、昨年8月に高校生議会在本会議場で行われて、私も傍聴をしたんですが、その中で、かなりの生徒たちがこの冷房化やトイレの洋式化を訴えていまして、その後、本会議でもいろいんな議員からも質問が出てきたので、マル臨として反映したのかなと思ふます。県下で多くの学校がある中で、この予算は一体、対象は何校なのか。最終的なロードマップっていか、県下全ての県立高校にこういふ設備を導入するといふ計画があろうかと思ふますけども、この今回のマル臨は、その中の何%を、最終的にはこうだけど、今回はこうだと、こういふことを伺いたいと思ふます。

後藤学校施設課長 冷房の関係についてお答えさせていただきます。

まず、今回県立高校を対象に冷房設備の整備をしてまいります。特別支援学校につきましては、2月に補正予算で提案させていただきますとこでございまして、現在整備を進めているとこでございまして。その特別支援学校につきましては、今年度中に整備が終わるといふことになります。

続きまして、県立高校につきましては、委員のおっしゃるとおり高校生議会、それから本会議等で御質問をいただきました中で、鋭意進めてまいりました。今回県立学校の特別教室のうち、利用率が週50%以上といふ基準を設けまして、導入を進めてまいることになっております。

対象は、全ての高校となりますけれども、ただ先ほど申し上げました基準として50%以上といふ利用率がある部屋を対象としております。

飯島委員 もうちょっと詳しく。その50%っていうのは、全ての高校を対象にして、その高校全てを50%にするのか、それとも高校別に順次やっていくのか。その50%はどういう50%ですか。

後藤学校施設課長 説明不足で申しわけございません。

 各校の教室の利用率です。基本的に6時限例えばあるといたしますと、少なくとも3時限以上の利用率がある部屋を対象として考えております。

飯島委員 懸念というか、山梨県も広いですから、例えば北杜市や富士北麓地域は、盆地に比べればそんなに暑くないじゃないですか。その辺のプライオリティーというか、どこをやっていくのか。私はそういう平等さっていうのはあると思うんですが、やみくもにとにかく全校50%じゃなくて、そういう考えというか、取り組みというか、そういうのはないんでしょうかね。

後藤学校施設課長 施工の対象箇所を決定するに当たりまして、財政的な負担等もございます。そういうことを鑑みまして、今回最終的には議会の御議決をいただくこととなりますけれども、1期、2期と分けて考えてございます。

 まず、1期対象分として、今回補正予算に計上させていただきましたのは、17校としております。この考え方は、気象データ2011年から2018年の8年間にわたりまして、6月から9月の最高気温の平均気温と、真夏日とを勘案してございます。その結果、甲府、峡東、峡西、峡南、東部ということでその圏域をまず選定いたしました。その中の学校で、かつ学校の特別教室の利用率が50%以上というところになってございます。

飯島委員 わかりました。あと、この工事を行うことによって、学校教育にどういう影響が出るのか、その工事期間とか、それはどういうふうに理解しているんでしょうか。

後藤学校施設課長 生徒の学習環境充実のために、基本的には夏前までには設置したいと考えております。したがって、工事も授業に影響のない時期をなるべく選ぶということで、3月の春休み期間、そういうところを中心に業者と相談しながら、整備をしていきたいと考えております。

飯島委員 最後に、もちろん学校生徒児童が中心というか、主役だと思いますが、教職員の控室もこれは対象ということでもいいんですか。

後藤学校施設課長 今回の場合は、あくまで生徒の特別教室ということを中心と考えておりますので、その教室の利用率のあるところを重点的に整備させていただいております。

飯島委員 わかりました。ただ、やっぱりもちろん生徒が中心ですけど、教職員の人たちも大変今多忙ですし、順次そんなことも考えていただきたいと思います。

後藤学校施設課長 委員のおっしゃるとおりでございます。学校の要望等も聞いております。今までも既存の経費で、順次そのような対応等も図ってまいりましたので、学校の実情等を調査しながら、検討してまいりたいと考えております。

永井委員 今の飯島委員の最初の質問の中に入っていて答弁がなかったんですけど、1期、2期に分けてやるっておっしゃっていました。1期は17校今やるっておっしゃっていましたが、これはいつまでやるのか。2期工事はいつ終わるのか。また、あわせて県立高校のトイレの洋式化も、これはいつごろまでにどの程度の範囲でやるのか、教えてください。

後藤学校施設課長 1期の整備につきましては、今回の6月補正で御議決いただきますと、直ちに設計の委託の発注をかけたいと思っております。設計の完了がおおむね11月ごろを想定しておりますので、工事請負費を補正予算に提案させていただきます。来年の7月中旬までには、1期が終わる予定でございます。

2期につきましては、まだ当初予算等、予算を確保しながら実施していくこととなりますけれども、その場合、令和3年5月までには完了させて、夏前までの利用ができるように配慮してまいりたいと考えております。

永井委員 2期は何校ですか、ちなみに。

後藤学校施設課長 2期は6校になります。

永井委員 トイレは。

後藤学校施設課長 トイレにつきましては、今回全校分の設計を行わせていただきます。設計が2月までと予定されております。その後、1期工事を当初予算に計上しながら、令和2年度中に整備をするという状況になります。令和3年度までに全ての学校で整備し、31校、930カ所という数字になります。

永井委員 わかりました。

(私立幼稚園等施設等利用費県負担金について)

山田委員 教の5ページの私立幼稚園等施設等利用費県負担金が2億7,000万円と非常に多額になってまして、この財源が県費で全額なんですけど、これは後日、国の補正が来て財源補正をされるってということなんだろう。これは全額県費負担ということで、そこだけ教えてください。

中込義務教育課長 令和元年度分の費用につきましては、臨時交付金として財源措置をされまして、全額国費負担となるという予定でございます。

山田委員 予定って、その財源補正するってということですね。

中込義務教育課長 申しわけございません、全額国費負担となります。

山田委員 わかりました。

(県立学校冷房設備設置費について)

向山委員 冷房の関係で自分もお伺いしたいんですけども、これは1期、2期で分かれるということで、17校と6校ということなんですけど、高校生議会のほうでも出ていたってことなんで、学校側もそうなんですけど、子供たちが特に何でうちの高校はついてないんだってなることがあると思うんですけど、その辺はどう周知をする考えがありますか。

後藤学校施設課長 今回の御議決をいただいたときに、また学校やPTA等に対して、基本的には1期はこちらの学校が対象という話をさせていただきたいと考えております。その後の分については、まだ議会での御議決をいただいておりませんので、2期目の学校については、お話は控えさせていただきたいと考えております。

向山委員 自分が危惧をしているのが、親御さんもそうなんですけど、子供たちが暑いついていっても、例え、地域別があるとしてもみんな暑いので、何でうちの高校はついてないんだっていうのを、きちんと説明を、もう高校生なので言ってあげないとわからないと思うんですよね。そこの説明の準備をしていかないと、17校の子たちはいいですけど、2期の6校の子たちは、予算はその先になるかどうかもわかんないっていうことで説明もなければ、何でうちの高校はないんだろうってなると思うんですけど、そこはどのような対応をされるお考えでしょうか。

後藤学校施設課長 やはり県教委といたしまして、今回設定をいたしました1期、2期の考え方、特に1期の最高気温ですとか真夏日の出現率というところを丁寧に説明していくことで、対応させていただきたいと考えております。

向山委員 議会の議決もあるので、簡単に予定として出すのも難しいと思うんですけど、その2期分の学校の子供たち、また保護者の皆さんに対しても、そこはぜひ説明をして、安心をしていただく、こういう理由があって17校を先につけるんですよっていう説明を、2期の6校の子たちにもぜひしていただきたいと思います。もう1点、冷房を設置するということで、さっき930カ所ってありましたけど、これまでもう既に設置をしてある教室もある。その場合、調べてなくて恐縮なんですけど、この930カ所、新しく経費がかかる光熱費については、どうお考えでしょうか。今の高校に要している予算内でやってもらうのか、新しくその分については何かしら予算措置を考えているのか。

後藤学校施設課長 今回整備する冷房でよろしいですか。

向山委員 冷房です。

後藤学校施設課長 冷房の箇所につきまして確認させていただきます。今回17校、102室になります。この光熱水費の負担につきましては、現在既存の経費で対応するような形でと考えております。

向山委員 各高校がかなり予算が厳しい中でやっているというのは自分は承知をしております。そこに対してどのぐらい経費を圧迫するか計算をされてますでしょうか。

後藤学校施設課長 済みません、経費負担がどのぐらいになるかということについては試算をしておりますが、今手持ち資料がありませんので、明確に答えられません。

向山委員 もちろん冷房で学習環境がよくなるのはいいんですけど、それによって学校の予算が限られてしまう。どのぐらいの金額になるか、学校でいけば17校で、教室で幾つぐらいになるかわかんないんですけど、毎日昼間の時間にずっとつけているのであれば、それなりの金額になると思うんですけども、そこら辺の学校の限られた予算でほかの部分に圧縮をされてしまうという懸念があるかと思うんですけど、そこについての対応策は何かお考えになっていればお伺いします。

後藤学校施設課長 今回1期分として17校、102室に整備をする予定でございます。改めて今後設計をする中で、その能力などが決まってしまうので、そのワット数や具体的にいいますと、その室外機を稼働させるのが電気であるのかガスであるのかというような駆動方式も違いますので、その基本設計が出たところで、この学校にはこういうガス式でできる、この学校には電気式でできるとか、決まってしまう。そこが明確になった時点で試算をさせていただきまして、その増額経費については、また検討させていただきたいと考えております。

向山委員 学校が自由に使えるお金っていうのが経費として圧縮され過ぎないように、その金額の差異にもよると思うんですけど、電気かガスか決まった段階でも、ぜひそこを詰めていただいて、予算措置が必要な場合には、そこは積極的にやっていただきたいと要望をしたいと思います。

(少人数教育推進検討委員会開催費について)

教の5ページの少人数教育推進検討委員会開催費についてお伺いします。

本会議のほうでも代表質問、一般質問があった中で、いろいろなお話がありました。この検討委員会について改めてお伺いしたいんですけども、この検討委員会の委員というのは、現在どのような人選にするのか決定をされているのでしょうか。

中込義務教育課長 お問い合わせの少人数教育推進検討委員でございますけれども、現在15名を予定しております。人選としましては、学識経験者、それ以外に市町村の教育長、連合会の会長等、市町村の代表者、あとは小中学校の校長、教頭等学校関係者、また保護者の代表としまして、PTAの関係者等を予定しております。

向山委員 承知しました。学識者また教育長、校長先生、PTAの方も入っているということで、幅広い人選による方々から御意見をいただく中で、ぜひいい方向に進めていっていただきたいと思っております。

1つだけ気になるのが、市町村が25人学級に対してはどういう負担が来るのか、またどういった対応をしなければいけないのか心配の声も上がっていると承知をしていますので、そこについては、この有識者会議の中で、どういう形でその議論を進めていく考えでしょうか。そこら辺を1点お伺いしたいと思います。

中込義務教育課長 県では来月からこの検討会を立ち上げる予定でございますけれども、その中で、学校からのアンケートですとか調査結果等を踏まえまして、当然市町村の代表の意見等を吸い上げる中で、さらなる少人数教育の推進に向けて、どのような規模、手法で導入していくかという点について御議論をいただく予定でございます。

向山委員 承知しました。本当に子供が少なくて困っている学校もあれば、甲府の山城小学校みたいに、逆に大きくなり過ぎて施設が足りないような学校もある中で、25人学級を導入するっていうと大きな課題、問題点も幾つも出てくると思います。そうした中で、今アンケート調査結果というところもいただきましたが、ぜひきめ細やかに市町村の要望、教育委員会の要望、それと照らし合わせて、保護者の皆さんたちの要望をうまく整合性を図りながら、大変厳しい作業になると思いますが、前に進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。要望です。

(学習障害等児童生徒支援体制強化事業費について)

志村副委員長 教の6ページの学習障害等児童生徒支援体制強化事業費の関係でお聞きします。学習障害という言葉、用語でLD児って言われるような、もう30年も前に旧文部省のほうで一応定義をしているわけですけども、なかなか学習障害って一言で言っても、私たちも含めて理解がしにくい。どういう状況の子なのかっていうところが、わかりやすく言うところなふうなお子さんなんだよっていうところをまず説明をしていただきたいと思います。

本田高校改革・特別支援教育課長 学習障害についてですが、知的発達におくれは見られないんですけども、「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった、そういう特定能力の習得や使用に著しい困難を示す状態を指しまして、本人の努力不足などと誤解されてしまっているような状態もあります。

志村副委員長 ここ10年ぐらいで、大分そういうお子さんがふえているのか、あるいは特別支援学級でそういう位置づけで学ばれている子がふえている、あるいは通級指導でふえている、資料等を見ると大分ふえているという印象を受けるわけですけども、この学習障害のお子さんたちの指導力向上っていうことで、今回予算を計上、指定校で実践研究をするということですが、これはこの学習障害の指導力向上に着目した予算の計上についての理由があるようでしたら、お願いします。

本田高校改革・特別支援教育課長 学習障害の症状はなかなか、その障害による困難さというのは理解されていないところでありまして、それによって適切な指導を受けられずに、問題行動を起こしてしまったり、不登校になってしまったりという二次的な障害を起こすケースが多々あります。ただ、その一方で、そのような児童生徒が実際に急増してはいるんですが、教員の経験不足といいますか、指導方法等が確立されていない状況にありますので、そういった適切な対応ができる教員の養成等、効果的な指導方法を確立することが必要ということで、国の委託事業で事業を行っていきたいと考えております。

志村副委員長 学習障害等とあるので、LD児っていうのは、県のほうの資料でも県内に小中学校を合わせて100人ぐらいという理解でよろしいんでしょうかね。ADHDも100人ぐらいいるっていう。ほかにもありますけども、このいろんな障害のある中で、学習障害等などでADHDの子もあわせてするという理解でいいんですかね。それともLD児のみを対象にするのでしょうか。

本田高校改革・特別支援教育課長 あわせてということになるのかなと思います。

志村副委員長 それから、指定拠点校での実践研究ということで、指導力を向上させるためにというお話でしたけども、こういう子たちは認定にはやっぱり医療機関等で認定、診断をしていただく必要があると思うんです。今回のこのあくまで先生方の指導力向上っていう部分で説明を聞く中では理解してるわけですけども、家庭、学校、医療機関、こういった3者の連携という部分では、どんなふうに関心しているか、あるいは現状でどうなっているのか、その3者の連携の部分で少し御説明をいただければと思います。

本田高校改革・特別支援教育課長 この部分に関して、今手元に資料がなくて、連携のところまでというのは、今お答えを持っておりません。申しわけありません。

志村副委員長 わかりました。現場で先生方、また保護者の方と、お一人お一人のお子さんの状況がそれぞれ異なると思いますので、そういった部分の情報を共有したり、先生が親御さんとお子さんの状況に対して、医療機関とどのようにかかわっているかという情報も、ぜひ共有をしていただきながら、指導力の向上を図っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

本田高校改革・特別支援教育課長 委員御指摘のとおり、そのようなことをやっていきたいと考えております。

(特別支援教育振興審議会開催費について)

小越委員 まず、教育の6ページ、特別支援教育振興費の特別支援教育振興審議会開催費44万3,000円ですけど、今回この新しく特別支援教育の方向性を考えたのは、なぜなのでしょう。

本田高校改革・特別支援教育課長 これは、これまでもありますプランのいろいろな状況が変わってきておまして、それでこの時点で見直しが必要ということで、審議会を開催して方向性を出していくということとしております。

小越委員 いろいろな状況っていうのはどのように、何がどう変わっているんですか。

本田高校改革・特別支援教育課長 障害者の権利に関する条約の批准でありますとか、学校教育法の改正とか、そういったことを受けまして、その現行のプランでは対応できていない部分で、合理的配慮の提供や、高校における通級による指導など、そういったことを新たなプランには盛り込んでいく必要が出てきたので、今回予算として上げさせていただきました。

小越委員 合理的配慮のところなんですけども、今全体として合理的配慮が欠けているところがあるんですか。

本田高校改革・特別支援教育課長 現在もそういったことはしているんですけども、そのプランの中にそれがうたわれていないということでもあります。

小越委員 特別支援教育の実態を見ますと、大規模化、それから医療的ケア児の対応の問題、これから考えねばならない問題があります。実態調査をしっかりとした上で、つくってあるけど、今回1年前倒しして作り直すんですね。なので、例えば峡東地域に特別支援学校がなくて通学時間が長くなっている問題も含めて、しっかり実態調査をもとに作り直していただきたいと思います。

(少人数教育推進検討委員会開催費について)

教の5ページ、少人数教育推進検討委員会開催費についてお伺いします。

確認なんですけども、当初予算が5,377万2,000円とあります。今回検討委員会をつくるためのお金が32万円ですけども、当初予算との5,377万円って、これは何でしたっけ。

中込義務教育課長 こちらは学力向上総合対策事業ということで、大きく3つに分かれておまして、1つ目が授業改善にかかわるもの、2つ目が教員の資質向上にかかわるもの、3つ目としましては家庭・地域との連携、この3点でございます。

具体的には、その中にそれぞれありまして、授業改善が7項目、資質向上が3項目、家庭・地域との連携が1項目で、全てで11項目についての事業であります。この中にさらに今回少人数学級の対応ということで予算を計上させていただきました。

小越委員 ということは、今までは資質向上とか授業改善で、少人数教育も授業がよくなって、子供たちの学力や学びの力が上がるという理由で、この少人数教育を実施しようという、この枠組みの中でという位置づけでよろしいでしょうか。

中込義務教育課長 おっしゃるとおりでございます。さまざまな理由があると思えますけれども、主に学力向上ですとか、個別の能力を伸ばすという点につきまして効果があるということを考えておりますので、検証については、また今後検討会等で議論をいただきたいと思っております。

小越委員 少人数学級のやり方が学力向上に、今までもやってきたっていうことを確認されているんだと思います。それでお伺いしたいんですけども、この25人学級は、今35人学級をやっておりますけど、単学級の場合、そこに当てはまりませんよね。国がしてるので、40人、35人を超えないと単学級のままだってしてしまうと。この25人学級もその考え方を踏襲するのでしょうか。

中込義務教育課長 今御指摘のいわゆるアクティブクラスですけれども、現1・2年生では、学年単学級の場合、35人までは2クラスとせず、半日の非常勤を配置する、いわゆるアクティブクラスという設定になっております。こちらにつきましては、適正規模検討委員会というものがございまして、その中の報告書の中で、20名程度以上の規模が望ましいということがございましたので、現在これに合わせて、例えば30人を超えた31人になりますと、15名と16名になりますので、先ほどの適正規模を下回るということで、現状はアクティブクラスとしております。これにつきましても、あわせて検討していきたいと思っております。

小越委員 今までは、20人を下回るのが適正規模ではないとなっていたんですよね。今度25人学級にしますと、13と13ということもあり得るわけですよね。そうしますと、この適正規模20人が望ましいっていうこと自体を見直すということではないのでしょうか。

中込義務教育課長 具体的には、その点の想定は、まだしておりません。適正規模を下回らないということは考えておりますけれども、アクティブを選択するかどうかということにつきましても、今後学校現場の状況を十分に調査していきたいと思っております。

小越委員 じゃ25人学級ってというのは、具体的に13と13というのはあり得ないということですか。今その20人の適正規模は維持するっていうことになりますと、25人学級じゃなくなりますよね。そこはどう考えるんですか。

中込義務教育課長 この適正規模の検討委員会の報告書をもとに、現行のアクティブクラスが設定されているということでございますので、今後につきましては、検討委員会の中で御議論をいただくということを想定しております。

小越委員 ということは、この適正規模20人がいいかどうかも含めて、この32万円の

少人数教育推進検討委員会で検討すると私は理解いたしました。

それで今、単学級の問題があるんですけども、そのアクティブの先生方をつけているとなりますよね。今30人、35人学級を実施しておりますけども、事実上39人とか38人という単学級が発生しております。それは何クラスあるんでしょうか。小学校何クラス、中学校何クラスあるんですか。

小田切次長・総務課長事務取扱 例えば30人学級において31人だとか、そういった単学級の数については、小学校、中学校を合わせまして60クラスございます。小学校で47、中学校で13となっております。

小越委員 この47、13っていうところに、例えば39人とか38人学級があるんですよ。学校が小さくなればなるほど、この39、38が発生する確率が高くなっています、2クラスにならないぎりぎりのところで。となりますと、25人学級、30人学級どころか、もう既に39人学級が発生しているんですよ。ここを最初にやるのが最優先じゃありませんか。そのことも含めて25人学級を来年、再来年ではなく、この単学級をすぐやるっていう方向を私は考えるべきだと思っております。これはこの補正予算じゃないですが、そうしないと、いつまでたっても25人学級だけど、26人、27人学級が発生してくるんですよ。単学級のところはもうなくす、その国の縛りをやめて、文字どおり25人学級を実施する方向に検討してもらいたいと思います。

それから、もう1点なんですけども、これはいつから実施するかっていうこと。この知事の暫定計画の22ページを見ますと、25人学級を基本とする少人数教育の計画が、計画策定検討になっているんですよ。推進っていうのが来年度になかったんですけど、実施するっていう言葉がないんですけど、実施はいつごろを考えているんでしょうか。

渡辺委員長 小越委員に申し上げます。課別説明書のページと事業名を。

小越委員 済みません。教の5ページです。いつから実施するのかということです。

小田切次長・総務課長事務取扱 いつから実施というのが、とりあえず検討会はさせていただくわけですが、それによって方針が決まってまいります。その方針で具体的な実務としましては、教員をふやさなければならないということがございます。そういった意味でいいますと、教員採用試験というところも、まず間に挟まってくるので、実際実施が、何年生の令和何年度からというところが、現状ではまだ定まっております。

小越委員 先ほど60クラス、単学級があると言いました。そこにはアクティブの先生もついているわけです。その先生方の給料は非常勤なので安いと思うんですけども、その先生方を1クラス、クラスを持ち上げるということになれば、人数をそうたくさんふやすということにもならない計算になると思うので、私はとりわけ単学級を減らすっていうことを最優先に25人学級を進めていただきたいと思っております。

(史跡甲府城跡保存活用計画策定費について)

皆川委員 教の8ページですけど、埋蔵文化財調査費の中の新規の史跡甲府城跡保存計画策定費ですか、これにつきまして、どういう手順で策定をしていくのか、まず聞きたいと思っております。

村松学術文化財課長 具体的な手順についてですが、まず、検討委員会を学識経験者、地元関係者、県、甲府市の関係者10人程度で構成しまして、本年度から来年度にかけて、計6回の委員会を開催して、甲府城跡の保存、活用に関する基本方針などを定めていくという計画であります。

皆川委員 検討委員会はお得意なようですけど、この検討委員会の委員は、どうやって選ぶんですか。

市川教育長 委員の選任でございますけれども、本会議でも答弁させていただきましたが、史跡につきまして、さまざまな観点から整備する必要がある、考えていく必要があるということでございますので、幅広い分野の方々に入っていただこうと思っているわけございまして、都市デザインや、造園、こういった整備の御経験がある方、そういったところで今調整をしている段階でございます。また、地元の方にもぜひ入っていただくということで、幅広い観点から御議論いただくような委員会としていきたいと考えているところでございます。

皆川委員 なぜ、こんなことを質問するかっていうと、いつも同じメンバーなんだよね。大体学者を選んでいるのだけでも、その学者っていうのは派閥があるか、仲間があるか知らないけれど、どっかの県で委員会やるから、呼んでもらうと。呼んでもらったから、今度呼んでやるというようなことを、どうもやっているようなんだよね。そうすると、メンバーが大体いつも同じようになるんです。

今聞くとところによると、文化庁のほうがかかなり考え方が進んでいるんですね。むしろこっちのほうはおくれている。なぜかっていったら、相変わらずのメンバーだから、古い考え方、それじゃ全然よくならないよ。

それで、これは保存活用計画だけど、保存のほうにばかり力入れてね、活用のほうは全然力が入ってないことは適当でない。メンバーを工夫する必要がある。やっぱり今教育長が言ったように、新しい考え方も入れなきゃいけないので、学者であればいいとかそういうことじゃなくて、一般って言っちゃおかしいけど、まちづくりなどを行っている人たちとか、幅広く入れないと、やっぱり同じことになっちゃうと思うんですよね。

だから、そういう意味では、委員の選考っていうのは本当に大事だと思う。もう既にやっているのか、そこをちょっと聞きたいんだけど。

市川教育長 いえ、まだ調整中でございます。今委員から御指摘ございましたとおり、今回の私どもの委員会そのものは、保存と活用という両方の視点から整備するというものでございます。当然その史跡そのものの価値についての継承ということもございまして、その観点では、専門家というのは必要だと思いますが、まさに活用というところでいきますと、実践的にやられている方、そういったところについても、目配りをしていきたいと思っています。

今、委員から御指摘のありますとおり、文化庁の事例等もまたじっくり研究させていただきながら、そこに偏りがないような形で考えていきたいと思っています。

皆川委員 今いい答えをしていただきました。本当に心配しているのは、そういうことであって、今の教育長の考え方であれば大丈夫な感じがしますが、こういう問題は大事ですから、相も変わらないメンバーで、相も変わらないことをやってしょうがないんだから、やっぱり新しい風を入れて。そして今言ったように、

こっちの考え方より文化庁はかなり進んでいますよ。しっかり勉強してもらいたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第1－1号 教職員定数改善、少人数学級、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

意見

永井委員

この請願に関して採択が適当であると思っています。

理由は、学校現場における課題が困難化、複雑化している中で、一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、きめ細やかな指導のための教員定数の改善や少人数学級の推進が必要であると思います。

一方、三位一体改革の中で義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しております。義務教育は国が必要な財源を保障することによって、教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られるものであります。

また、義務教育が憲法上の国民の権利、義務にかかわるものであることから、財政面での国の責務を明らかにして、義務教育費国庫負担制度の堅持等、確実に財源を保障する必要があると思います。よって、本請願は採択が適当であると考えます。

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第69号議案「山梨県職員給与条例等中改正の件」、第71号議案「山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件」について説明が行われた。

質疑

(山梨県職員給与条例等中改正の件について)

小越委員

いただきました資料のところの条例改正の内容のところ、学校職員給与条例一部の改正のところ、フルタイム勤務にかかわる会計年度任用職員の給与を定めると書いてあるんですけど、私の聞き間違いだったらごめんなさい。今の説明

で、フルタイムの会計年度任用職員は、教育委員会はいないってたしか言ったと思うんですけど、いないってことだけど、ここに定めるということですか。

小尾福利給与課長 現在、教育委員会のほうでは、フルタイムの会計年度任用職員は想定されておりません。

なぜ、ここに入れているかと申しますと、パートタイムの会計年度任用職員は、教育委員会でも想定しておりまして、その方の給料を定めるために、フルタイム会計年度任用職員の給与体系を定めることといたします。

小田切次長・総務課長事務取扱 補足的に御説明をいたします。会計年度任用職員、フルタイム、パートタイム、2種類ございます。フルタイムにつきましては、今、現状は想定していないというお話をさせていただきましたが、ただ現時点でという話でございますので、今後の検討ではフルタイムの会計年度任用職員、可能性がございますので、規定上の整備をさせていただいております。

(新設校の校名について)

山田委員 実は、ちょっと重たい話かもしれませんが、新設校の校名の話が新聞に出었습니다。見ると新しい学校名には、これまでの校名を使わないというような取り決めがあるということですが、我々一般的に考えて、なぜそういう制約を前提でつけたのか、まずお伺いをしたいと思います。

本田高校改革・特別支援教育課長 なぜそういう制約をとということなんですが、その既存の高校名を使ってしまうと、そこに吸収されたとか統合という印象がありますので、あくまでも再編整備ですので、再編して新たな学校をつくるという意味合いで、そういった名前を使用していないという教育委員会内の内規として、運用しております。

山田委員 それもわからないことじゃないですけど、例えばこれは同じ例にはならないんでしょうけど、甲斐市は警察署を要望してしまして、このたび韮崎警察署の建てかえに伴って、甲斐市内、旧双葉に置かれるということ。正直な話、韮崎市民からすれば、当時警察署が4署あったそうで、その当時からあった名前の韮崎がなくなるということで、大分そういう地域の要望もあったのですが、警察の考えはその地域にある名前をつけるというのが自然なので、例えば甲斐警察署とか、旧双葉だから双葉警察署とか、あの地域が塩崎地区だから塩崎とか、いろいろなのがあると思います。やはりその地域の名前が何らか入った中で、たとえ新設校であっても、やっていくというのが私は普通じゃないかと思う。

そうでなくても、高校を皆さんの地域で育てる、あるいは地域とのかかわりを持った中で高校を育てていくっていう中からすると、最初から何でそんな前提をつけているのか、私は本末転倒じゃないかなと。幾ら新設校でも、その地域の名前をつけない、全くそんな前提でつけるのは、おかしいと思いますよ。

本田高校改革・特別支援教育課長 今回の場合は、特に3つの町にまたがる、3つの町に3校あり、それを再編しておりまして、現実的にはその2つは高校がなくなってしまいます。そういった特殊なタイプの再編整備ということもありまして、今回検討委員会という形で、その辺も含めて議論させていただいているところでございます。

山田委員 長い目で見れば、確かに3町それぞれってことなんですけど、やはり高校が今から100年先っていう、そういう中で子供たちを教育していく中で、たかだか

この一瞬を見て、校名を聞いたら、今後やはり禍根を私は残していくような気がするんですよ。

やっぱり地域で育てていく学校なんだから、たまたま市川地区であれば市川なり何なりっていう名前がやっぱり入っているのが、ごく自然な話の流れだと私は思います。確かにつくるのは県民負担の税金であり、そしてなおかつ県のほうでいろいろ主導するんですけど、そうやって行政が、校名にまでいろいろ口を挟むってということは、地域の要望などを聞いていく中で、そういう3町の名前を除くってということが、余りにも圧倒的にあり過ぎて。これはこれ以上無理だから、ほかの地域の人にはちょっと黙ってくれというようなことでやっていくんじゃないかと、それともそういう何か事例があるんでしょうかね。

本田高校改革・特別支援教育課長 事例としてはそういったことは、同じ市内であれば、笛吹高校は石和高校と園芸高校が再編整備されたわけですけども、同じ笛吹市内ということで、笛吹という地名を使っております。それも含めまして、今回3つの町の代表する方々、有識者を含めまして、検討委員会という形で議論いただいて、校名を選定していきたいと考えて行っています。

山田委員 だから、そういう話じゃなくて、有識者とか何とかじゃなくて、地域からそういう要望があったんですか。それを聞いているんですけど、私は。

本田高校改革・特別支援教育課長 やはりこの間の議論の中でも当然出ているんですが、市川三郷町の高校再編整備検討委員会からは、地域の名前をとということで提案をいただいております。ほかのところでは、やはりそれを使うのはおかしいのではないかということの意見も出ておまして。それも含めまして、その検討委員会の中で議論いただいて、いい形になってほしいとこちらでは考えて検討委員会を立ち上げさせていただいております。

山田委員 じゃ、余りそういうことを言うと、何かそこに誘導しているようになるかもしれませんが、やっぱり市川っていうと、私も野球やっていたんで、ミラクル市川とか、市川というネームバリューっていうんですか、何かちょっと残していかないとならないような気もするが、とりあえずそれを言ってしまったら、ほかの学校がもしてなったときのこともあるんで、私はやっぱり地域の名前をつけて、地域と一緒に学校も含めて育てていくというスタンスが必要かと思います。じゃ最終的にその校名を決定するのは誰なんですか。

本田高校改革・特別支援教育課長 その検討委員会の中で報告をいただきまして、まず教育委員会で校名を決定し、その後、条例案として議会に提案させていただきまして、議決いただくという手続になります。

山田委員 そのほかの校名も河内と何だか、そんな4票だか5票しか入っていないような名前で、それで要望があったから、じゃ校名が決まりましたって言って、議会にもし出されて、じゃ議決をって言われても困る。やっぱり地域の人たちの意見をもう一度聞いて、いよいよ新設校、学校がなくなる地域からすれば、そうやって納得をした部分もあるかもしれないが、でもそれは長い目で見れば、その一時的な感情でしかなくて、実際にもう現実に例えば市川にあれば、そういう名前になるのもやむを得ないという約束をよもやあったとか、そういう話ではないと思うんですよ、教育機関なんで。

だから、この件については慎重に扱って、教育委員会が決定できるからって、

簡単に教育委員会で、本当にそんないいのかな。4票や5票ぐらいしか上がってないような学校の名前で、そんな狭い中で選択して。この際、逆にいっそのこと公募をして、県民に問うたらどうなんですか。

本田高校改革・特別支援教育課長 まず、新設の高校の学校説明会が7月27日を予定しております。それまでにこちらのほうとしましても、仮称という形でも学校名がないと、やはり生徒の募集にも影響する。もう既に学校訪問をしております、学校名が何で決まっていなかったのかみたいなことも言われておりました、生徒にとっては学校名というのは、非常に重要なことと考えております。私どもも可能な範囲で早期に決定する方向で動かしていただいているんですけれども、6月議会に間に合わないという状況になりましたので、せめてその学校説明会に間に合うようには何とかしていきたいと考えております。

山田委員 そのまま平行線ですから、そんな私が望むような答えはないにしても、やはりその校名を余りにも軽く考え過ぎだなと私は思っていますので、再考を促すよう要望いたします。

(学校におけるがん教育について)

飯島委員 スポーツ健康課の所管になるかと思いますが、学校におけるがん教育について何点かお伺いしたいと思います。

平成24年に山梨県がん対策推進条例が制定され、こういう中で、学校でもがんの教育をするべきだという条例があって、今実際に行われていると承知しております。まず、その幼稚園でもやっているかと思いますが、いろいろ幼稚園、小中高で、具体的に今どういう事業が行われているか、伺いたいと思います。

丸山スポーツ健康課長 学校現場としましては、がんに関する知識ということ、またがんと向き合う人々に対する理解を深めていくということを視点に、小学校、中学校、高校ともにそれぞれ内容を、成長の過程に合わせた形で少しずつ変えた啓発リーフレット、こちらのほうを作成し、学校でのがん教育に使っていただいているところでございます。

そのほか、そういったがん教育を進めていく上で、学校現場でがん教育に携わっていただいている保健主事の先生などを対象にしました、資質向上のための研修会を行ったり、あるいは学校のほうで外部講師の方を学校現場のほうにお呼びいただく、こちらのほうの取り組みはまだ日が浅くて平成29年10月からなんですけれども、そういった外部講師の方々をリスト化しまして、学習活動を今展開していくような形をとっているところでございます。

飯島委員 なぜこういうことを聞いたかというと、私は6月4日の山日新聞の「私も言いたい」で、若尾直子さん、御存じですよ。山梨がんフォーラムの代表で「まんまくらぶ」の代表でもある、御本人も乳がんと白血病、両方罹患しているという方で、先ほど申し上げたがん対策推進条例制定にも、かなり御尽力いただいた方なんですけど、その方が「私も言いたい」でこう言っているんです。

今やっている山梨でのがん教育は、がん予防を中心に小中高校で授業が行われつつあると。その教えている教諭は、がん教育のための教育を受けていない中で授業を行っている。また、がんを体験している教諭も少ないと思う。こうした環境でがん教育を進めようとしているのは、取りかかりやすい予防から入っているんじゃないかと。

私は、だから、さっきの最初の質問は、どういう教育をしていますかって聞いて

たんですけど、その明快な答えがなかったんですが、若尾さんはそう言っています。予防から入ることになるだろうと。極論すると、生活習慣を改善するとがん予防になりますよというメッセージを児童生徒に伝えることになる。その結果として、その子供たちはどういうことを思うかっていうと、今がんにかかっている人とか治療を受けている人たちは、生活習慣が悪かったからがんになったんだろうとか、身近で例えば自分のおじいちゃんががんで死んだという、おじいちゃん的生活習慣が悪かったんだろうかと、こういう受けとめ方が予想されると。これは本来のがん教育じゃないって言っているんです。

私もそう思います。がんになった人は苦勞して治療していますね。ただ、そういう教育をすることによって、そのがんの人たちは、そういう目で見られるっていうのは、この若尾直子さんがおっしゃるとおり、僕は違うと思うんですね。

がんは、根本的に遺伝子の突然変異で発症する。その仕組みを、これは難しいと思うんですけど、年齢に応じた内容で教育した上で、初めてがん予防を取り上げることが重要であろうと、私は全くそのとおりでと思うんです。この件に関してどういう見解がありますか。

丸山スポーツ健康課長 県におきますがん教育のテーマの主眼としましては、がんということテーマに、がんについて正しく理解していただくということは観点としてあるんですけども、もうちょっと大きい観点としましては、健康と命の大切さについて、子供たちに主体的に考えていただくということで、まずは、そこを主眼に考えております。そういったところで、今がん教育のほうを進めているところとでございます。

飯島委員 要は、がん予防の教育も大事なんです。だから今やっているのは、がん予防が中心であれば、それは別にいいと思うんです。ただ、この若尾さんが言っているのは、そのがん教育とはちょっと違うんじゃないかっていう、そこなんです。だから、今現在やっているのはがん予防教育ですよ。そうじゃないんですか。

丸山スポーツ健康課長 委員おっしゃるとおり、確かに先ほど申し上げた啓発リーフレット、こちらのほうの内容につきましては、小中高を通して、まず生活習慣病というところががんにつながるということもあるということで、生活習慣をどのようにしていくかということ、そこが健康につながるという観点で行っております。がんの予防といいますか、そもそもの生活習慣ということについて、どういうふうを考えていくかということで、がんをテーマにしながらさせていただいているところとでございます。

飯島委員 今まさに課長がおっしゃったのは、その若尾さんが言ったとおりですよね。だから、生活習慣病のことを改善するっていうことは、それは予防につながるっていう教育をしているわけです。ただ、繰り返しになりますけど、がんになった人、あるいはがんで亡くなった人は、必ずしも生活習慣が悪くてなったわけじゃないんですよ。罹患しているわけじゃないんです。遺伝子の突然変異でがんになるんですから。だから、そこをちゃんと教えないと、本当のがん教育じゃないんじゃないのかっていうことを言っているわけです。繰り返しますけど、がん予防の教育、学校でやっていることはもちろんいいと思うんですよ。続けるべきだと思いますけど、本来の若尾直子さんが言っているがん教育も考えてもらいたいなと、こういうことなんです。

丸山スポーツ健康課長 先ほど申し上げた外部講師というところで、飯島委員から、名前が出て

おります若尾直子さんにも外部講師に入っていただいたりしてございまして、そういった外部講師の活用というのは、実はまだ取り組みがなかなか件数が進んでないところがございます。そういった活用、外部講師の方々を学校現場で使っていくような、そういった取り組みをまた進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

飯島委員

もちろん若尾直子さん、いろんな場面で登場してもらって出番もあるんですけど、その若尾直子さんの本当に心の叫びだと思うんです。本人も乳がんと白血病という、そういう人がある意味では、患者の目線でせつかく学校でいい教育しているんだから、本物の教育をしてほしいという、こういう魂の叫びだと思うんですよね。だから、それを今後ぜひもちろん予防も大事ですけど、そういうことを前向きに取り込んでいただきたいと要望して、一言また答弁いただきたいと思います。

丸山スポーツ健康課長 繰り返しでございますが、外部講師の方々にも、先ほど申し上げた若尾直子さんもですけども、お医者さんの方々にもそこには入っていただいています。専門的な観点での学習ということも期待されるところでございますので、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。

(県が行っている政治教育について)

永井委員

県が行っている政治教育についてお尋ねをしたいと思います。

ことは亥年の年ということで選挙が年間たくさんございました。1月には知事選挙、そして4月には私どもの県議会議員を含めた統一地方選挙が行われたところで、せんだって1月の知事選挙のほうは2月に発表があって、18歳の投票率が55.36%、県議選のほうは、6月頭に発表になって18歳の投票率が32.05%ということでございます。

1月の知事選挙のほうは18歳の投票率55%ということで、比較的半分以上の方が行っているんです。4月の県議選のほうは32%ということで、この投票率の低さというのは、私どもにも若干の責任はあると思うんですけども、やはりこの10代の投票率の低さというのが、今いろいろな中で問題になっているというか、せつかく18歳に下がったのに、なかなか投票に行ってもらえないというのが、問題としてあるということでございます。

この知事選挙55%、県議選が32%だったというこの投票率について、まず県教委としてどのように見ているか、お伺いいたします。

廣瀬高校教育課長 投票率についてでございますけれども、私どもの調査によりますと、参議院選挙の結果でございますが、前回の結果の数字を見ますと、18歳の男子が山梨県では51%、それから全国では49%で、同じく18歳の女子が山梨県では57.7%、全国では53%ということで、全国の平均よりは上回っているという状況でございます。しかしながら、全年齢層と比べてみますと低いという状況でございますので、やはり今後私どもとしましては、投票率の向上に努めていく必要があると考えております。

永井委員

前回3年前の参議院ということですね、これは2016年の参議院ですね。

廣瀬高校教育課長 はい。

永井委員

全国よりもいい。県議選は別として、知事選も55%だったと。多分全国平均

よりも、知事選は全国平均がないですけれども、これはどうして高いと思われませんか。どうして全国平均よりも高いと思われませんか。

廣瀬高校教育課長 これまで私どものほうでは、高校生たちに対しまして、政治に関する理解、関心を深めるという教育の一環といたしまして、例えば模擬投票や模擬議会、また、文科省からも「私たちが開く日本の未来」という冊子を、全ての高校1年生に配布して指導を行ったり、あるいは8月の高校生議会などを通じて、主権者意識の醸成を図ってきたという経緯もございます。そういったことが、この投票率の向上につながっているのではないかと考えております。

永井委員 模擬投票、模擬議会っていう、昨年からは高校生議会を県議会もやっているんですけれども、この模擬投票、模擬議会なんですけど、これは全県を対象に、例えば私が記憶しているのは多分一部だと思うんですけど、この内容を教えていただいているんですか。何校ぐらいでやって、どのような形でやっているか。

廣瀬高校教育課長 これにつきましては、選挙管理委員会との共催によりまして、出前授業とセットのような形で模擬投票を実施させていただいております。昨年度の数値でございますが、公立高校で6校、私立高校で2校実施と把握しております。

永井委員 公立高校で6校、私立高校で2校ということで、全部で8校で行ったということですよ。

実は以前の本会議の中でも、その若者の投票率のことにに関して、これは選挙管理委員会も含めて教育委員会にも私は何回か質問をさせていただいているんですけれども、2016年の参議院の選挙から3年がたって、それでも高校生は半分以上が投票に行っているような状況なんですけど、ただ一部の今回の県議選、また知事選挙、ここから先、今度は参議院選挙もまた7月にありますけれども、控えた中で、私が高校生の方たちからじかに聞いている声であるとか、例えば大学1年生の方の中で一番聞かれるのが、学校ではそういうこと、今言ったように8校しかやっていない。やっていないところもあるわけですよ。

済みません、私の記憶違いだったら申しわけないのですが、確か政治経済っていうのは選択ですかね。だから、全員がやらないわけです。要はいきなり、例えば今回の県議選もそうですけども、公報がようやく出てきて、国政選挙は当然出てくるし、知事選挙も出てくる。公報をバンと見せられて、いきなり投票しろと言われても、どういう部分の中で投票をしていいかわからないという子が、正直私の周りではたくさんいらっしゃいました。

やっぱりそういう子たちがいるという中でいくと、例えば、これは御承知だと思えるんですけども、神奈川県は全県で模擬投票を行って、この10代の投票率が上がっているという話があります。まず今やっている部分が非常に限定的、しかも出前授業というの、私が前回聞いたときは、希望した学校がそこでやるというような状況であって、全ての高校生たちにこの政治教育っていうのがちゃんと行き届いているかという、やはり疑問な部分があるわけです。

ですので、当然政治家である私たちのアピールとか提案もあるのかもしれないんですけども、これはしっかりと政治教育というのを行わなければ、なかなか若い人たちが政治に参画というか、政治に興味を持つとかっていう部分は、やはり高校時代、もしくは小中の時代に、しっかりと政治教育を行っていかないとはいけません。

その中で前回聞いたときも、その政治的中立性という部分があって、非常にこれは難しい、この出前授業やっているとのお話がありました。実は18歳は5

5%なんですけども、これが19歳になると知事選挙もそうなんですけど、30%にガクンと減ってしまったり、県議選も24%と4分の1ぐらいしか行ってないというような状況になるんです。これはしっかりと政治教育を行うことで、若者に政治に興味を向いてもらえるような形になると思うんですけども、そういったお考えっていうのは、いかがでしょうか。

廣瀬高校教育課長 御指摘をいただきましてありがとうございます。もちろん委員がおっしゃるとおり、3年生のその時期になってということになりますと、これは主権者意識というものが無い状態で投票をというような場合もございますので、主権者教育というものは、先ほど1年生のときに副教材の配布というお話をさせていただきましたけれども、やはり低学年のうちから適切な指導をしていく必要があると考えております。

また、政経につきましては、選択科目でございますけれども、例えば現代社会ですとか、あるいは総合的な学習の時間等々を利用すれば、十分そういったことも可能でございますので、低学年のうちから主権者意識を高められるような教育を進めていきたいと考えております。

永井委員 ぜひお願いをしたいんですけど、ただ今言ったように、現代社会などで政治教育、主権者教育をやるときに、やっぱり各先生方もなかなか難しい部分もあって、私がちょっと読んだ資料の中で、これは他県ですけども、例えば公報を読んで、各選挙区の各候補者の事務所に実際に質問を送ってみようとしたときに、校長先生からそれはだめだよと、県教委のほうからそれはだめだよというようなことがあったり。多分現場の先生方はやりたいと思っているけれども、なかなかそういう中で難しい部分も多分あると思うんですよね。

今の流れは、じゃその現代社会の中での主権者教育、教科書に多分ないと思うんですけど、主権者教育というのは、現段階ではそういう授業の中では行われずに、出前授業とかそういった部分だけでやられているということなんですかね。

廣瀬高校教育課長 完全な把握はしていない状況もございますが、先ほど申し上げました1年生のときに、文科省のほうから配布されます副教材を使っただけの授業を各学校行っていると考えております。

また、現代社会以外でももちろんやられている学校もあるかと思いますが、基本的にはそういった授業を通して副教材により主権者教育を行っていると考えております。

永井委員 じゃその1年のときに文科省から配られる副教材を学校に配ってやってくださいねみたいな感じで、その後は今は追っていないような多分状況ということですよ。だから、やっぱりそこは県教委がしっかりグリップを握ってやっていくような方向でないと、学校に任せて、今言ったように非常に難しい問題があると思うので、なかなか難しいとは思っています。

最後に1点、これだけちょっと伺って、質問を終わりたいと思うんですけども、県教委が考える政治的中立性とはどういうものなのか。最後、その部分だけ聞いて、質問を終わりたいと思います。

廣瀬高校教育課長 なかなか難しい御質問かと思いますが、基本的には教育基本法にもございますとおり、特定の政党を支持したり、あるいはこれに反対するための政治教育や、その他の政治的な活動を行わない、そのような教育だと考えております。

永井委員

ありがとうございます。多分非常に難しい部分だと思うんですが、今のお答えも鑑みてまた本会議等でも質問しようと思うんですけども、ぜひここでせつかくこういう亥年の年、選挙がたくさんあります。ここから先も衆議院の選挙もあると思いますし、いろんな市町村でたくさん選挙があります。

やはり県教委がもう少し真剣になって、この政治教育について再考をしていたいて、その高校全体で、政治というのは、今言ったようにどこの政党を支持するとかではなくて、その主権者であるという部分の中で、政治に参画する意味というのを、ただ単に教材を配るだけではなくて、確かに授業のいろんなこまの部分もあると思います。ただ、非常に重要な部分で、現にやられている都道府県の教育委員会はたくさんあります。

ですので、私があえてここで聞いたのは、選挙の年ということもありますけれども、山梨県教委の、何回も質問はしているんですけども、この政治教育に対する姿勢というのがここ数年全く変わってこなかった。現に高校はいいんですけども、19歳になって、繰り返しになりますが、投票率が減るというのは、やはりきっちりと彼らの中にしみついてない部分があると思うんです。

なので、ぜひ今後この政治教育というのを、また改めて県教委でよく練っていただいて、子供たちにどうやったらその主権者教育というのがしっかり伝わるのかというのを考えて、また練り直していただきたいということを要望して、質問を終わります。ありがとうございます。

向山委員

今、永井委員もおっしゃっていたんですけど、自分はその政治的中立性とまた高校の中での投票率の向上というのに、ぜひ努めていただきたいと思いますし、特に自分の観点からいくと、教職員の方の政治的中立性、特に選挙活動等について、過去に参院選において県教委において事件というか、違反事件があったというのも、まだ記憶にあるところだと思いますので、今回参院選を含めて、さまざまな活動等、目を光らせる部分は目を光らせて、また子供たちの主権者教育にはしっかり取り組んでいただきたいと思います。これは、意見というか要望で終わります。

(県立科学館について)

科学館のことについて、お伺いをしたいと思います。

ことしの4月から科学館の指定管理者が変更になったと承知をしています。私は話を聞いたり、また調べた部分なんですけども、前の指定管理者でありました公益財団法人山梨県青少年協会から山梨科学推進グループ、テレビ山梨とコングレ、東急コミュニティーのほうに指定管理者がかわったと。このことによって、これまで青少年協会が持っていた備品を青少年協会が全て引き上げてしまったという話を聞いているんですけども、そこら辺の詳細をお伺いをしたいと思います。

保坂社会教育課長 県立科学館の引き継ぎにつきましては、今委員お話のとおり、平成10年の開館時から継続して管理運営をしておりました公益財団法人山梨県青少年協会から、本年度指定管理者となりました山梨科学推進グループ、ここへと引き継がれたわけでございます。

何分、科学館の引き継ぎ自体が初めてということでございますし、前例がないということでございましたが、とにかく今年度からの円滑なスタート、これに向けて何回もの協議を行う中で、備品も含めた引き継ぎにつきましても、調べているだけでも10回以上行われたということであります。全て、これについては県

が立ち会い、実施しております。

向山委員 実際には自分が把握をしている部分だと、例えば備品登録をしてあるものは残っている。自分も実際に見せてもらったんですけど、98年製のブラウン管のテレビとかは残っているんです。そのかわり、これまで枠組みにはまっていたテレビは全部持っていかれていて、枠組みだけ9個残っているんですよ。そうすると今まで子供たちがそこでピンポン、ピンポンとやっていたのが、もう持っていかれて何もできないと。顕微鏡も全部持っていかれているから、新しくまた顕微鏡を買わなくてははいけない。そこで協会が引き上げた備品というのは、どのぐらいあるか把握をされているんでしょうか。

保坂社会教育課長 今現在細かな資料が、ここにはありません。大変申しわけありません。いずれにしても、県、旧管理者、そして新管理者の3者が立ち会いの確認のもと、引き継ぎ等が行われ、おかげさまで今年度4月から無事にスタートを切ったというところでございます。

向山委員 それは無事についていう部分であると思うんですけど、実際に施設の中で、テーブルとか椅子はあるのに、パソコンを持っていかれて何もないとか、そういう場所が実際あるのを県は把握されていますか。今、科学館がそういう状況になっているというのは。

保坂社会教育課長 細かな点につきましては、モニタリング等を行う中、また科学館へも頻繁に担当のほうで行ってございまして、今委員おっしゃるようなパソコンがというところは、もしかすれば、それは、前指定管理者のものであったかもしれませんが、今現在ここに資料がございませんので、はっきりとしたお答えは申しわけありません、できません。

向山委員 加えて、聞いているところでいくと、協会がこれまで科学館を利用していた団体のデータなども全部持っていったと。そうするといきなり問い合わせが来て、ことしもお願ひしますって電話が来たときに、どこの団体の誰かわからないという状況だと、自分は把握をしているんです。

そんな状況だと、何が一番問題かという、利用者の皆さんがこれまでと同じように指定管理者がかわっただけで、利用ができなくなる部分があるとか、利用にふぐあいが生じるっていうのはなくさないようにするのが、指定管理者を出している側の行政の責任じゃないかと思ひます。

もっと言うと、プラネタリウムの放映権の権利を協会が持っている。プラネタリウムの映像を出すのに、指定管理者が入っているのに、県じゃなくて協会にお金を払わなきゃいけないという状況になっていると聞いているんですけども、ここについてもおかしいと思ひ、科学館のキャラクターを公募して多分昨年決まっていると思ひんですが、カガクスキーっていう名前がついたと。ただそのカガクスキーっていう名前自体も協会が持っているから、今見るとわかるんですけど、4月以降、チラシにカガクスキーが1回も出ていないんですよ。これはやっぱり指定管理者の引き継ぎのときの県と、県がこれまで準備してきた部分の瑕疵というか、もうちょっと事前準備してやりとりする必要があったんじゃないかなと思ひんですが、そこら辺はいかがでしょう。

保坂社会教育課長 今、委員の御質問につきましては、カガクスキーキャラクター、そしてまたプラネタリウムに関しましても、そういうお話のほうも、話し合いの中で出たわ

けでございますけれども、関係課にしっかりと確認をとりまして、これはもう協会のもので、著作権等今現在のとおりであるという確認で、新管理者のほうも納得したところで、新年度からのスタートをしておると承知しております。

向山委員

その担当課っていうのは、多分法制関係だと思うんですけど、今お伺いしたのは、多分指定管理者に新しくグループが入るときに、その部分っていうのは、提示をされていなかったり明示をされてなかったと思うんですよ。指定管理者として決定をして、引き継ぎをして話をしてみたら、キャラクターは使えません、プラネタリウムは放映料がかかりますっていうことは、それは県が指定管理者制度として、委員会つくって選定委員会をやる中で、もう少しそこは明確にするべきだった。もし4年後、あるいは何年後か、そういう形で指定管理者をやるときに、同じことが起こりかねないと思うんですけども、そこについて県がどういうふうになればよかったか、間違った部分があったのかっていうところの認識をお伺いしたいと思います。

保坂社会教育課長 今の委員のおっしゃるとおり、先ほどと繰り返しになりますが、科学館の引き継ぎ自体が初めてということと、前例がなく、いろいろと行き違い等細かなところがあったかもしれませんが、今回のこの事案・事例等を参考としまして、次回の指定管理に向かっていますと申しますか、引き継いでいきたいと、このように考えております。

向山委員

それは新しいグループのほう、山梨科学推進グループとの契約の中で、そういう部分は結んでいくものなのか、あるいは県としての指定管理者制度全体の規約でやるのか、そこら辺は今やっとなないと、これから先同じことが必ず起きる可能性があると思うんですけども、そこはどのように対応をするべきとお考えでしょうか。

保坂社会教育課長 指定管理自体につきましては、また担当課、そういう中で今の御意見等を参考に、よりよい委員会と選定委員会等にしていくべきだと思いますし、個々例えば科学館でございますとか、そういう施設につきましては、各担当のほうでもしっかりと引き継いでいきたい、こんなふう考えております。

向山委員

承知をしました。ぜひ進めていってもらいたいと思います。私の聞いている話だと、いろんなものは持っていったものがある一方で、県が備品登録したものは残っていると。その備品登録の基準が、5万円以上というような何か基準があるって聞いているんですけど、その5万円以上で残っているのが、もう大昔98年製のブラウン管だとか、そういうのは残っていて、実際に5万円未満の使っていた顕微鏡だとか、子供たちがいろんなもので使うもの全て協会のほうで持ってしまいましたと。

何度も言うんですけど、一番は利用者の皆さんが今まで利用できていたものが利用できなくなるような状況にしないようにするのが、指定管理者に出しているほうの、行政側の責務だと思うので、そこはぜひ鋭意検討していただきたいと思います。協会側の引き継ぎのときは立ち会って、法令の中でやっている部分が多くあると思いますが、そこは一步前にお互い譲っていけるような状況を、ぜひ話し合い、もうこれまでも続けてきたと思います。まだ協会が残したエアコンのフィルターとかごみの部分はまだ大量に残っていて、じゃ、そのごみ処理は新しく入れた委託がするのかっていう、そういうような議論もあると聞いているので、持っていくものだけ持って行って、要らないものだけ置いてくっていうのは、本

当にそれはいいのかなと思います。科学館は本当に子供さんたちが行く施設なんで、そこら辺はぜひ丁寧に対応していただきたいと思います。

違う観点でもう1点だけ聞きたいんですが、その施設で壊れたものを、直すことについては社会教育課のほうで行うのか、指定管理者で行うのか、そのすみ分けはどうなっていますか。

保坂社会教育課長 施設に関しましては、修繕費の中でそれぞれの協定、ルールの中で県が直す部分と指定管理の委託料の中で直す部分と、このような決めの中で行っております。

向山委員 そうすると、科学館の中の体験施設とか、直すときは、その都度話し合いをして決めるような状況でしょうか。

保坂社会教育課長 これは当初、取り交わしました基本協定書の中にございまして、原則20万円以上は県で対応ということがございます。

また、それで緊急を要するものと、もしくは利用者に、必要で早急に直したいというようなときは、県で協議をした上で指定管理者のほうとこちらで協議をする上で、利用者に不便を与えないように対応していくというところでございます。

向山委員 実際に科学館の中を見せていただいたら、冷やして中の気温を体験する施設が今故障して中に入れなくて、一番大きな渡り廊下というやつが、やっぱり故障中という張り紙がついていたり、使用禁止になっていたり。指定管理者がやっているとしても、県の施設として県立科学館として来た子供たちについては、そういうイメージを持たれないように、夢のあるような状況とか空間をつくってあげるのも必要かなと思っており、そこら辺のぜひ対応をしていただけるように、指定管理者とも話をさせていただきたいんですけど、御意見をお伺いします。

保坂社会教育課長 貴重な御意見をありがとうございます。「ひえひえワールド」と申しておるんですが、確かにこの間も私どものほうで行ったときにも、故障中という状況でした。やはり今委員がおっしゃるように、子供たちの夢のある科学館にとってはマイナスだということで、対応しておるところでございます。引き続き、ほかの故障部分につきましても、指定管理のグループさんとお話をする中で、早急に対応したい、このように考えております。

向山委員 ありがとうございます。全然比較対象が違うんですけど、例えばディズニーランドに行って故障中ってジェットコースターが張ってあったら、やっぱり子供たちの楽しみといった部分でイメージが違うと思います。リピーターとしてもう一度来るとか子供が来やすいっていう意味では、県の施設の中でも限られた財産、資源であると思うんですけど、そこは常に子供たちにリピートして来てもらえるような状況をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

(LGBTの子供たちへの対応について)

もう1点だけ、LGBTの子供たちへの対応についてお伺いしたいんですが、これは毎日新聞に昨年載った記事の中で、題名が「LGBT：先生、相談の勇気を支えて 山梨の18歳が訴え」というのがありました。これは山梨県の在住の18歳の高校生が、バイセクシャルであることを担任の女性教諭に打ち明けて、同意がないまま周囲に広められてしまったという内容ですが、この事案自体を教育委員会として把握されているのでしょうか。

廣瀬高校教育課長 直接的ではありませんけれども、一応そのようなお問い合わせが私どものほうにあったということは事実でございます。ただ、中身については、直接お話ができてないものですから、まだきちんとした事実確認はできておりません。

向山委員 承知しました。他県で大学生でしたけれども、打ち明けてそれを広げられたことで自殺をしてしまったっていうような事例もあったと承知しています。これも公式なデータじゃなくて、民間のデータですけど、小中高生の自殺のうちのかなりの割合が、実はこのLGBTに関係するんじゃないかというような話も聞いたことがありますし、なかなか打ち明けられない状況の中で、特に思春期の子供たちが悩むことは多くあると思います。

自分もこれは前から気になっていていつも話をしているところではあるんですけど、実際にこのLGBTの相談が一番必要なのは、未成年の子供たちで、大人になって自分でカミングアウトするのではなくて、子供たちが自分だけおかしいって思っている状況をどうやって周りがわかるか、あるいは話を聞いてあげるような状況が、その子供たちが苦しまない一番の近道だと思うんです。実際になかなか聞いた側がその理解とか知識がないと、それに対応できないというのは多くあると思うんですけども、そこら辺の子供たちのLGBTに対する相談体制は今どのように整っているのか、また課題はどこにあるのか、どうお考えでしょうか。

廣瀬高校教育課長 御指摘をいただきまして、ありがとうございます。基本的には、今養護教諭が、非常にさまざまな生徒の対応ということで窓口になっているケースが多いです。したがって、多くの学校では、その教育相談の1つの部署の中で、養護教諭を位置づけまして、養護教諭に相談をするケースが多いのではないかと考えております。

向山委員 養護教諭の先生方、相談しやすい場合があるかもしれないですが、その先生方に対しての知識を深めたり、対応についてのマニュアルあるいはレクチャーっていうのは、何か行っているものはありますか。

廣瀬高校教育課長 済みません、養護教諭につきましては、所管がスポーツ健康課でございますが、私どものほうでは委員御指摘のとおり、まずは先生方の理解がやはり非常に重要であると考えております。

したがって、先日も教頭研修の際に、LGBT関係の研修会を実施させていただいております。今後もそのような多様な生徒への対応という立場で、教員の研修、資質向上に努めてまいりたいと考えております。

斉木教育次長 LGBTの理解については、高校現場でかなり浸透しつつありますが、まだまだ途上でございます。私、去年総合教育センターにおりまして、今年度の研修を考える作業に携わったのですけれども、ことしの6月に入ってから、既に実施した研修であります。おとしセンターの職員が中央研修で国の研修を受けたときに聞いた大学の先生のお話が、LGBT専門の先生で、その先生をお呼びして先般、センターで全ての学校の先生方を対象に、研修を行いました。その中には養護教員の先生もいたと思いますし、生徒指導の先生を派遣する学校もあったかもしれませんが、いろいろなお立場の先生が集まっての研修会でございます。LGBTで悩んでいる子供に限らず、全ての悩みを持っている子供が、気軽に先生方に相談ができるよう、その生徒指導の大きな流れの中の1つとして、今年度はLGBTをテーマに取り上げてやったという経緯がございます。

向山委員 取り組みをしていただいているという部分で承知をしました。これから報道等でも、またテレビ等でもこのLGBT自体がカミングアウトしやすいということですが、一般的な認知の中で、認められてきている部分があるのに比例をして、子供たちの相談件数もふえる可能性が大いにあると思います。高校教育だけじゃなくて、小中義務教育の過程でも、そのときにどういうふうに対応するべきか、全て答えがあるわけじゃないと思うんですが、教育委員会の中でも検討していただいて、特に市町村教委は、手だてがわからない部分も多くあると思いますので、サポート、また指導ができるような状況をつくっていただきたいと思います。要望です。

(ジェンダー平等について)

小越委員 向山委員のLGBTに関係するかとは思いますが、最初にジェンダー平等についてお伺いいたします。

まず、男女混合名簿についてです。昨年、私もこの機会に質問させていただきました。男女混合名簿の実施率、昨年の9月の時点では、小学校で92.3%、中学校が25%、高校は農林、工業だけだと言っていたんですけども、今の状況、実施率はどのくらいになっているのでしょうか。

中込義務教育課長 男女混合名簿の実施状況でございますが、昨年から微増でございます、小学校では92.9%、中学校では27.5%となっております。

廣瀬高校教育課長 高校につきましては、葦崎工業、甲府工業、甲府城西、農林、峡南、中央ということで、20.7%でございます。

小越委員 そうはいいまでも、とても低いんですけども、とりわけ中学校、高校ですね、なぜこのように低いのでしょうか。

中込義務教育課長 中学校が低いということでございますけれども、中学校につきましては、名簿の作成につきましては、各校長の裁量となっております。性差の特徴による指導上の配慮等が必要になりますので、男女別名簿を使用しているという実態にあります。

廣瀬高校教育課長 高校につきましては、やはり同じようなことになりましたけれども、生徒の特に発達段階を踏まえまして、性差の特徴によります教育、指導上への配慮から、男女に分けて対応している学校が多くなっていると考えております。

小越委員 性差の別を考えてやっていると。じゃ、なぜ男子が先なんですか。なぜ女子が先にならないんですか。

中込義務教育課長 男子が先で女子が後ということで、これにつきましては、ジェンダーの理念に基づく指導というところでは、道徳の時間ですとか、特別活動の中でのグループづくり等で十分指導していきますので、今後も教育的な配慮をしていきたいと思っております。

小越委員 そうなるんですかね。じゃ、女子を先にすればいいじゃないですか。なぜ男子が先なんですか。答えられませんよね。

性差の指導が必要だと言いますが、男子と女子を分ける、それはもちろん

ですよ。着がえの問題とか、それはそうですよ。だけど、入学式や卒業式に男子が先なんです。事あるごとに、男子が先なんです。女子が後なんです。名前が呼ばれるときも。そんなことをしているところは、この学校現場以外にどこがありますかね。この県庁職員の中でも大学でも、多分あいうえお順なり、生年月日順だと思っんですよ。

佐賀県や岩手県では、県教委が男女共同参画、LGBTの配慮を推進しようとして、男女混合名簿にしろと言っているんです。この教育振興計画の中にも入っています。山梨県はなぜこの男女混合名簿を推進しようとしなないんですか。男女共同参画、ジェンダー平等と道徳でやっているのであれば、だったら女子を先にすればいいですよ。そうじゃないですよ。男子が先なんです。男女不平等じゃありませんか。小さいときに、小学校、中学校、高校と行くに従って、女子は後だ、女子は後だということ、それが社会的理念のように刷り込まれているわけですよ。そこから変えなくちゃいけないと思っんですけども、ほかの県教委、他県でやっているみたいに、男女混合名簿を県教委が推進していくように、小学校も中学校も高校も指導するべきだと思いますが、いかがですか。

中込義務教育課長 先ほども申し上げましたように、それぞれの道徳の時間ですとか、グループづくりの際に、十分指導しております。小学校につきましては92.9%ですので、ほぼそういうふうな意識の中で育っているということ承知しておりますので、もちろんその辺の配慮等は十分しながらも、県のほうでも状況を把握してまいりたいと思っております。

小越委員 この教育振興計画をつくってありますよね。先ほど向山委員からもLGBTの言葉がありました。LGBTの方も含めて、男女混合名簿にすれば、その人一人一人、男子が先、女子が先と、俺は男だ、俺は女だ、じゃなくて、全部なんです。そのことも含めて、ほかの県では男女混合名簿、あいうえお順にしなさいっていうことをしているわけですよ。わざわざ山梨県は、それを一人一人の気持ちを配慮しないでやっているわけですよ。この教育振興計画の中には、私読んだんですけども、男女共同参画、ジェンダー平等、LGBTという言葉がありません。目標もありません。数値目標、もちろんありません。これでジェンダー平等や男女共同参画、さっきLGBTの子供たちに配慮って言いましたけど、配慮しているとは到底思えません。教育振興計画の中に書き込むべきだと思います。ジェンダー平等、言葉すらない。LGBTという言葉すらない。これで子供たち、一人一人にそれに尊厳を持った生き方を持ったことができるのかと。この問題は、教育委員会の大きな大きな手落ちだと思いますよ。

そして、先日新聞にも投書がありましたけども、女子の生徒はスカートだと。そういうことは困る。そうじゃなくてズボンもスカートも選べるようにしたらどうか、そういう投書も載っています。東京の中では、そういう高校も生まれています。男女共同、ジェンダー平等、LGBTを含めて、この教育振興計画の中にその言葉すらない。ぜひとも男女混合名簿、まずそこからやるべきだと思います。

もう1点、ジェンダー平等の立場の問題で、先日も前から聞いていますけども、女性の校長先生です。山梨県義務教育、とりわけ女性の校長先生、全国ワースト1位でした。今現在どうなっているのでしょうか。

廣瀬高校教育課長 女性管理職の件でございますけれども、今年度につきましては、まず校長、教頭、それに準ずる相当職も含めて、全体163名中女性の管理職は23名でございます。昨年は女性管理職は21名ですので、2名増という状況でございます。ちなみに、校長は7名、教頭は16名という状況でございます。

中込義務教育課長 女性管理職の登用でございますけれども、本年度8.5%ということで、昨年度7.5%でございました。その前が確かではございませんが、6%台でございました。その状況を見ますと、年々受験者もふえて、登用率も上がっているということになっておりますので、令和2年末に10%の目標ということを立てておりますので、それに向けて対応を進めていきたいと思っております。

小越委員 年々上がってきている。高校に至っては168人中、女性の校長先生7人ですよ。そして小学校、中学校、だんだんふえているといっても、全国平均は10%をとっくに超えています。20%、30%、40%というところも多いんですよ。山梨県は女性の校長先生が、異常に少な過ぎるんです。数値目標を掲げてやっているといいますけども、先ほどみたく、女性の管理職をどうするかここにもそんなこと何も書いてないですよ。

教育振興計画の中で、余りにもその点について抜け落ちていると思います。ジェンダー平等の言葉がこんなに叫ばれているときに、学校現場の生徒たちにも、そして先生方にも、この言葉がない。私は女性の活躍推進の立場からも、もっとこの推進していく立場からも、校長先生の女性の登用率をぐんと引き上げるために抜本的に考え直す。もう半分いるのが当然ですよ。議員もそう言われていますけど、学校の先生だって半分、女性の先生はもっと多いかもしれない。半分ぐらいになるくらいにやっぱりやるべきだと思います。この基本計画の中に、ジェンダー平等、LGBT、男女共同参画の言葉についても含めてですけど、入れ直したり書き込むことを考えていませんか。書き込まないなら書き込まないと言ってください。

小田切次長・総務課長事務取扱 ただいまの教育振興基本計画の関係ですが、今年度、新たな教育振興基本計画、5カ年計画をつくったところでございます。この教育振興基本計画を1回つくったらそれきり5年というわけではなく、内容につきましては、その都度検討はさせていただきたいと思っておりますが、今この段階でLGBTなどを入れるというところまでは申し上げられません。

小越委員 入った新しい計画を待っておりますので、ぜひ入れてください。これがないと本当に山梨県の教育が大変おくられているってことになってしまいますので。

(給食費について)

次に、給食の問題についてお伺いします。

先日も、マスコミ報道で、富士吉田市長が10月から小中学校の給食費を無料にすると発表がありました。大変いいことだと思っております。山梨県内でも給食、小中学校の無償化が広がっていることを私も知っていますが、3町村ですね、早川町、丹波山村、身延町が全額無償にして、一部、市川三郷町は小学校だけです。富士川町、南部町、忍野村、昭和町とどんどん広がってきているんですけども、県は小中学校の給食費に対してどのような助成や支援をしているのか、まずお伺いします。

丸山スポーツ健康課長 現在の県の取り組みとしましては、この学校給食の委員のおっしゃられたところは、無償化あるいは一部無償ということだと思いますけれども、そういった取り組みに対して、支援は行っていない状況でございます。

小越委員 市町村がこんなに頑張っているのに、県としては何もしてない、今のところは

1円もお金を出していないってことですよね。市町村も財政が大変です。山梨県も大変、市町村も大変だけど、子供たちのことや、それから子供の貧困対策ですね。そのことも含めて、富士吉田市長も初めて市段階で無償化に踏み切りました。今回子供の貧困対策法の改正が行われまして、附帯決議の中で、「子供がどの地域に住んでいようと、適切な取り組みのもとで支援を受けられるよう」とあります。

富士吉田市に住んでいる子たちは給食が無料だと。だけど、隣のまちはどうかと。山梨県が率先してこの給食費無償化、全額とはいきませんよ。半分とか2分の1とか、あらゆる形で補助をする検討をしたことはないんじゃないでしょうか。

丸山スポーツ健康課長 小中学校においての給食という取り組みにつきまして、学校給食法に基づきまして、学校の設置者、今の話であれば、小中につきまして、基本的には市町村のほうで設置をしていると。その市町村が主体的にこの給食について実施をしていただいております。給食の内容や、保護者にどのように負担していただくかということの経費の考え方は、まさに市町村の判断に委ねられていると考えております。

また、少し古い情報ではございますけれども、昨年の初めのほうで私どもとしても各県の状況を少しお伺いする中では、この無償化という取り組みに対する補助というのは、やっているところを発見できませんでした。

小越委員

ほかの県がやってなくても、山梨県が率先してやれば良いと思うんですよ。市町村は頑張っています。子供の医療費の年齢拡大も市町村が先行してやっています。でも、例えば子供の保育料は県が率先してやったわけですよ。そうしたら全県に広まる。これだったら、これも市町村任せにせずに、山梨県が率先して子供の貧困対策の立場からも、給食費の無償化を前進させるために、ぜひ助成を考えるべきだと思います。

(スポーツ推進計画について)

最後に1点、スポーツ推進計画についてお伺いしたいと思います。

山梨県スポーツ推進計画が、これもパブコメにかけられているんですけども、先ほどの補正予算の中で、皆川委員からもお話がありましたジュニアアスリートの補助金のところを、例えばスポーツ指導者の養成にもこれを充てる、41団体全てにあると答弁がありました。

このスポーツ推進計画の中でも、国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されたことを受けということで、これからは大変だということが書かれております。現状と課題の中でも、本県では約半数の競技団体において20代の有資格者指導者がいないため、今後指導を確保する必要がありますと、このスポーツ推進計画に書かれております。

そこで、現状、どのような実態になっているのか、まずお伺いしたいと思います。この資格者、有資格者が何人いるのか、全体で足りない競技もあるのか、パーセンテージ、人数を教えてください。

丸山スポーツ健康課長 現在こちらのほうで把握させていただいております競技団体での資格の取得状況でございますが、41団体、そちらのほうを合計いたしますと約1,500人の方々の有資格者がいるという状況の中で、平均年齢としまして45歳と今把握をさせていただいているところでございます。

小越委員

41団体のうち、この有資格者がいないという団体はないのですよね。どこの団

体も全員いるという理解でいいでしょうか。

丸山スポーツ健康課長 はい、現時点ではおっしゃるとおり41団体全てのところにいらっしゃる状況でございます。

小越委員 先ほど皆川委員の質問にもありましたけども、「かいじ国体」のときの選手だった方が今資格者、その指導者に当たられている中では、今後の20代の方々がこれから資格を得るようにしていかないと大変だということですけども、この20代をこれから育てていく側の方、先ほどの予算の中で、有資格者の確保をしていくということなんでしょうか。このスポーツ推進計画と先ほどの補正予算の整合性が合っているのか、それとも補正予算だけで足りなくて、まだこれから予算をつけるっていうことでしょうか。

丸山スポーツ健康課長 現時点での予算の考え方としましては、6月補正予算に上げさせていただいております日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者資格、こちらが国体の監督資格となっておりますので、この資格を取っていただくことについての助成をしていきたいと、そちらのほうで考えております。

小越委員 ということは、この約半数の競技団体20代有資格者を確保するのは、さっきの補正予算では足りなくて、また別途考えるということですか。

丸山スポーツ健康課長 現時点では、今の資格の中で、今の予算の中で進めていきたいと考えております。こちらのほうも30名程度のところに助成できればと考えておりますので、そこからこの本年度としては取り組みをさせていただきたいと考えております。

小越委員 国体を目指してということで、このスポーツ推進計画も国体が10年後ですよ。10年後に山梨での国体に手を挙げたいってということで、推進計画がそこが底流にあるんだと思うんです。それでお伺いしたいんです。国体に向けて、41競技あると聞きました。例えば41競技とっていいかわかりませんが、今国体誘致をするとなったときに、施設的に改修、建てかえ、修繕しなきゃいけないものはどのくらいあって、その予算をどのくらい見積もりはありますか。

丸山スポーツ健康課長 現時点で必要な施設数、あるいは予算もりというものは、正直なところない状況でございます。本県が目指しているところは、12年後の令和13年ですので、その招致を目指している次期国体に向けて、県立スポーツ施設の整備改修、こちらにつきまして、国体の先催県における整備事例や、その後の利用状況なども勘案しながら検討を進めていきたいと考えております。

小越委員 あと12年あるからそのとき考えればいいと聞こえるんですけど、その施設をつくることになると、大きいものはすごくお金がかかります。41競技全部をフルセットに整備をするとなると、かなりあると思うんです。今ある施設で使えるのか使えないのか、これは建てかえなきゃならないのかっていうことを知っておかないと、スポーツ競技団体の皆さんとも話がつかないと思うんですよね。

それで、今それをどの時点でやるかって、来年、再来年ってするのか、その国体に手を挙げるのであれば、いや、これだけの施設をどうするかっていうことを県民に示さない。全部つくりましますと、いろんな大きな箱が、長崎県政の中でいろいろ出てくる中では、本当に大丈夫なのかと私は思うんです。まず

は、そのことを県民に示す方向性があると思うんです。

例えば、今高校総体は1県じゃなくて地域で分散してやっていますよね。関東地域とか南関東とか、そういうふうに国体も山梨が全部フルセットで受けるのではなく、例えば隣の神奈川県や東京都を含めて、分散開催するというふうに初めてやる。そういうことも検討したらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

丸山スポーツ健康課長 小越委員から言っていました御質問、イメージ的には、例えば山梨県が以前入りました南関東インターハイ、総体などの何県か集まってということであろうかと思えますけれども、現在の日本スポーツ協会で開催地選定について決められている決め事としましては、まず都道府県持ち回りということでの開催、それから原則同一都道府県内で開催することということで、他県とセットでという仕組みにはなっていない状況でありまして、その前提では今後検討ということになっていこうかと思えます。

小越委員 最後に、スポーツ振興をする、国体を誘致するに当たって、どのくらいの設備が必要なのか、どのくらいのお金を使うのか、次期「山梨国体」が終わった後の利用のことも含めて、そしてこれから人口が減っていく中で、どの程度のものを山梨県が用意しなきゃならないのか、お金は幾らかかるのか、やっぱり県民に示すべきだと思うんです。手を挙げる前に、ほかのいろんな富士山登山鉄道やリニアですとか、総合球技場や50メートル屋内プール、いろんな箱をつくる中で、そこにまたこのスポーツ施設が改修するとかお金をかけるとなりますと、物すごいお金になるわけですよね。そのことも含めて、早急に国体の招致に手を挙げるのであれば、お金が幾らぐらいかかるのか、どういう方法でやるのか、県民に示すべきだと思いますので、それをぜひ、早急に示していただきたいと要望して終わります。

(八代射撃場について)

志村副委員長 今回狩猟のほうの射撃場の件については、知事が方針を示されましたが、スポーツの射撃というのがありますけど、八代の射撃場があります。射撃競技についても、地元の笛吹高校は、旧石和高校時代から大分力を入れてやってきていて、全国大会でも優秀な成績をおさめている。

そういう中で、八代の射撃場も公共施設の関係でいくと、もう築35年ということになりますので、施設自体は今後長寿命化を図っていくという個別施設計画の位置づけになっています。指定管理を導入されて、山梨県スポーツ協会で受けてことしの4月から指定管理施設になっていると理解しているんですけども、今、全国大会とか国際大会、射撃の競技っていうのは、標的はどういうタイプのものを使っているか、承知していますか。

丸山スポーツ健康課長 ライフルの関係でお答えをさせていただければと思いますけれども、国体の施設基準ということでは、この標的につきましては電子標的を備えているというところが基準になっている状況でございます。

志村副委員長 八代の射撃場は、現在紙の標的をまだ使っていて、選手の皆さん、競技関係者の方々が非常に、全国大会、国体基準での練習ができないということで、競技をしていくのに当たって支障を来していると聞いております。

これは、当然12年後の国体を招致ということに向けてというよりも、さらにそれ以前の問題として、現状、この競技に取り組んでいる選手の方々が、現時点で全国大会、国体等で参加するに当たっても、その水準で練習ができないという

状況にあるということになります。

今回たくさん補正予算をつけて、その指導者を養成などと進めていただいていることでもありますけども、そもそもこういうソフト部分のバックアップとともに、やはり施設を持っている県としては、この射撃場の電子標的っていうのはすぐにもやらないといけないと思うんですけども、この点について、御認識はいかがですか。

丸山スポーツ健康課長 こちらの電子標的にかえていくに当たっての改修費というのを見積もったことがございまして、現在の射場で申し上げますと、スモールボアという形式とエアライフルの形式と2カ所ありまして、そのうちのスモールボアが3,000万円台の真ん中ぐらい、エアライフルについて約5,000万円と、そういった見積もりをとったことがございます。

多額の改修費もかかるということも踏まえまして、施設の管理については、適切な管理を行う中で、施設が維持していければということで考えておりますが、そういった改修費用等も見ながら、今後もどのようにやっていくか、運営について鋭意考えていきたいと思っております。

志村副委員長 大変、今の時点で難しいという回答なんだろうと感じなくもないんですけども、関係団体等からも、県のほうに要望等も出されていると承知しております。

さっき紹介されたパブコメが終了したスポーツ推進計画の第3章、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策という、今後の取り組みという部分で、国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備とありますから、やはり施設整備というのは、競技をする上で全国水準の競技が行われているものを利用して練習しなければ、山梨県内ではそのためのトレーニングすらできないということになってしまう。これは非常にスポーツを推進していく上でも残念なことだと思います。いろいろ工夫をしていただいて、できるだけ早期に電子標的に更新していただきたい。段階的にでも構わないと思っておりますので、ぜひとも前向きにこれを進めていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

丸山スポーツ健康課長 同じ言葉でございますけども、県立のスポーツ施設、こちらにつきましては、次期国体に向けたところで国体の先催県における整備事例や、その後の利用状況なども調査をする中で検討をさせていただきたいと思っております。

志村副委員長 最後にしますけど、12年後を見ていたら、今、射撃の競技人口というのは、人口も減り、スポーツをする人も減る中で、何とか横ばいなんです。人数は少ないですけど、ことし、来年、再来年といろんな全国レベルの大会に行くのに、県内での練習に支障を来しているんですよ。こんなことでいいんですかということをお願いして、終わりにしたいと思います。

以上

教育厚生委員長 渡辺 淳也